

Newsletter

NO.2408 2024.08.10

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランテ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け【発行日】(電子版・紙媒体)
Newsletter: 毎月 10 日
News Flash: 不定期

目次

■ 中国知的財産権の最新動向

- ・「質の高い発展の促進」に関する記者会見
 国务院新聞弁公室
- ・専利料基準及び納付金減額政策の調整について
 国家知識産権局(第 594 号)
- ・専利権の存続期間の補償の申請費用の納付等の通知
 国家知識産権局
- ・メールアドレス ID の新規取得が不可に
 中国特許照会システム

〔中国語の知財情報〕(記事 URL 情報)

〔司法部〕

- ・涉外知的財産権紛争処理に関する規定(意見募集稿)

〔国家知識産権局〕

- ・専利オープンライセンスの紛争の調停措置(試行)
- ・“新しい 3 タイプ”に関する技術専利分類体系(2024)

〔訴訟〕

- ・村田製作所、インダクタ業界の巨頭対決！
 中国企業が日本企業から 250 万の賠償請求に直面
- ・クミアイ化学工業株式会社がピロキサスルホンに関して
 一連の専利権による保護措置を講じる
- ・寧徳時代(CATL)が中創新航(CALB)を
 知的財産権侵害で再び提訴、9200 万円を請求
- ・最高法が石頭科技社「618」禁止令を取消
 掃除ロボット大手 2 社の専利権争いが新たな進展

〔無効〕

- ・OPPO による Panasonic の中国専利権の無効が失敗
- ・Samsung が Apple の携帯電話を解体
 「公然実施」の証拠に 京東方(BOE)の専利に挑戦

〔交易〕

- ・OPPO & ERICSSON グローバル戦略的協力協定を締結
- ・PHILIPS が OPPO の通信規格必要専利の数件を買収

〔NPE〕

- ・中国で NPE をやることについて、HUAWEI だけが理解

〔SEP〕

- ・中国企業の SEP ライセンス料の苦境と戦略

〔業界〕

- ・十数回の挑戦の末、Apple と Samsung が珍しく手を組む
- ・中・韓パネル戦の最後のパズル、「LG」が登場

■ CIPAC2024(9/13-9/14)のお知らせ

<http://www.piac-china.com/en>

弊所は、ブースを出展しています。

お越しになる方は、ぜひお声をおかけください。



◇ 9/12(木) 19:15~(日本時間)

お気軽にご参加ください！ ご参加をお待ちしております。

Teams Link: [ゼミに参加するにはここをクリック](#)Archive: [http://www.dragonip.co.jp/sub31\(seminar\).html](http://www.dragonip.co.jp/sub31(seminar).html)

中国知的財産権の最新動向

I 「質の高い発展の促進」に関する記者会見 国务院新聞弁公室が開催

国务院新聞弁公室は、2024 年 7 月 29 日午前 10 時より、「質の高い発展の促進」に関する記者会見を行い、国家知識産権局局長の仲長雨氏、同局副局長の胡文輝氏、同局専利局副局長兼戦略企画局局長の葛述氏、同局知的財産権利用促進局局長の王培璋氏を招き、現在の情勢を紹介し、記者の質問に答えた。

(訳者注: 以下の内容は、外国人投資家に関する質疑応答の部分です)

Newsletter

NO.2408 2024.08.10

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランテ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期**新華社記者の質問:**

外国人投資家の権利と利益を保護し、市場重視、法治主義、国際化された一流のビジネス環境を構築することが特に重要であるが、外国投資企業の知的財産権保護を強化するために、どのような取り組みがなされ、どのような進展があったか。

国家知識産権局副局長の胡文輝氏の回答:

外国企業が広く関心を持っている問題の一つは、知的財産権の厳格な保護である。習近平総書記は、「財産権の保護、特に知的財産権の保護は、良好なビジネス環境を構築するための重要な側面である」と強調し、「中国における外国企業の合法的な知的財産権を厳格に保護する」ことを明確に求めた。国家知識産権局は、習近平総書記の重要な指示と党中央、国务院の決定を真剣に実行し、各国企業やイノベーション主体に公平な競争環境を提供するよう努めている。

第1に、トップレベルの設計において、国家は『知的財産強国建設綱要（2021-2035年）』や『「十四五」国家知的財産保護と利用計画』、そして『知的財産保護の強化に関する意見』など一連の重要な文書を次々と発表し、知的財産権の「同保護」について明確な方針を打ち出し、国際的に一流のビジネス環境を支える知的財産権保護システムを構築することを強調している。また、商標法と専利法の新たな改正を完了し、国際的に最も高い基準の懲罰的賠償制度を確立した。

第2に、保護の効率向上において、国内外の企業の知的財産権を一視同仁に保護することを堅持している。たとえば、全国に115カ所の国家級知的財産保護センタと迅速な権利保護センタを設立し、この中には5,000社以上の外国企業や合弁企業が登録され、国内企業と同様の迅速な協調保護サービスが提供されている。また、涉外知的財産権の紛争を慎重に処理し、侵害行為を即時に止めるよう努めている。昨年以降、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、タイ、デンマークなどの企業に関する複数の知的財産権紛争を適切に処理し、外国企業から高い評価を受けた。

第3に、意見や要望を解決する面では、外国企業との常態化されたコミュニケーションメカニズムを確立し、何度も外国企業の知的財産に関する座談会を開催してきた。外国企業の意見や要望を積極的に聞き、知的財産に関する問題や困難の解決を支援し、企業が安心して経営でき、投資に自信を持てるようにしている。今月も、アストラゼネカ (Astra Zeneca)、バイエル (Bayer)、テスラ (Tesla) など10社以上の外国企業を招いて座談会を開催し、意見や提案を直接聞きました。申局長は私と関連部署の責任者とともにこの座談会に参加し、現場で彼らが直面している問題に答え、称賛を受けた。2023年には、外国企業の中国における知的財産保護に対する満足度は80.55点に達し、2022年よりも1.44点向上した。また、外国から中国への知的財産権の申請数、認定数、有効数も急速に増加しており、今年6月時点で、外国企業が中国で有効な発明専利数と登録商標数はそれぞれ91.9万件と213.5万件に達し、前年比でそれぞれ3.9%と3.8%増加している。これにより、外国企業が中国市場を非常に重視し、中国の知的財産権保護に対して強い信頼を持っていることが示されている。

今後、私たちは知的財産権保護のレベルをさらに向上させ、知的財産権の国際協力を深め、高水準の国際経済貿易規則に積極的に対応し、外国企業とのコミュニケーションメカニズムをさらに改善し、知的財産権の業務をより実効性のあるものにしていく。これにより、外国企業が中国の発展の恩恵や巨大な市場をより良く共有できるようにし、外国企業にとってより良いビジネス環境を整える。

(出所: 国家知識産権局 <http://www.scio.gov.cn/live/2024/34378/index.html>)

Newsletter

NO.2408 2024.08.10

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランチ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

■ 国家知識産権局：専利料基準及び納付金減額政策の調整について(第 594 号)

『財政部 国家発展改革委員会による専利料金政策の調整・最適化に関する通知』(財税〔2024〕23号)および『国家発展改革委員会 財政部による専利権補償期間の年会費基準などに関する通知』(発改価格〔2024〕1156号)に基づき、国家知識産権局は、上記通知の発表日より一部の専利料金基準と減免政策を調整し、以下の事項を発表する。

(訳者注：見出しを追記し、適宜改行を入れています)

1. 専利権者が専利権の存続期間の補償

その申請をする際には、専利権の存続期間の補償の申請料を支払う必要がある。印紙代は 1 件あたり 200 円である。

専利権の存続期間の補償の申請が審査を通過し、補償条件を満たしていると認められた場合、専利権存続の補償期間の年金を支払う必要があり、年金額は 1 件あたり年間 8000 円で、1 年未満の部分については徴収しない。

2. 専利のオープンライセンス

その期間中の年金は 15% 減額される。

その他の専利料金減免政策が適用される場合、最も有利な政策を選択することができますが、重複して享受することはできません。

3. 『工業品意匠の国際登録に関するハーグ協定』を通じて中国に移行した意匠の国際出願

第 1 期および第 2 期の個別指定料の支払いが、『財政部 国家発展改革委員会による〈専利料金減免方法〉の通知』(財税〔2016〕78号)や『財政部 国家発展改革委員会による行政サービス性料金の徴収停止・免除および一部料金の調整に関する政策の通知』(財税〔2018〕37号)、『財政部 国家発展改革委員会による一部行政サービス性料金の減免に関する政策の通知』(財税〔2019〕45号)に基づいて減免されることがあります。

4. 著録事項(書誌的事項)の変更申請

複数の著録事項変更申請を通じて、出願人(または専利権者)の氏名または名称の変更を行う場合で、権利の移転が関係しない場合、1 件の変更につき著録事項変更料を支払うものとします。

5. PCT 出願の関連費用

『国家発展改革委員会 財政部による国家知識産権局の行政サービス性料金基準の再発行に関する通知』(発改価格〔2017〕270号)添付文書 2 の注釈部分を、以下のように変更します。

『国家知識産権局が受理局として受理し、国際調査を行った国際専利出願(PCT 出願)については、中国国内段階に移行する際に出願費および付加費用を免除する。』

国家知識産権局が国際調査報告書または専利性に関する国際初期報告書を作成した PCT 出願については、中国国内段階に移行し、審査請求を行う際に、審査請求の費用が免除されます。PCT 出願が中国国内段階に移行する際のその他の料金基準は、国内部分に従って実施される。』

6. その他の料金

中国国家知識産権局が世界知的所有権機関(WIPO)などの機関および他国や地域のために徴収する料金については、その料金基準および減免規定は、中国国家知識産権局と上記機関、国、地域との協定または関連する国際条約に従って実施されます。

国家知識産権局 2024 年 8 月 6 日

(出所：国家知識産権局 https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/6/art_74_194102.html)

Newsletter

NO.2408 2024.08.10

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランチ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

Ⅰ 国家知識産権局：専利権の存続期間の補償の申請費用の納付等に関する通知

『一部の専利料金基準および減免政策の調整に関する公告』(第 594 号) の関連規定に基づき、専利出願人、専利権者および関連当事者が法律に基づいて適切に業務を処理できるよう、以下の事項を通知する。

(訳者注：適宜改行を入れていきます)

1. 専利権の存続期間の補償に関する費用の納付について

2024 年 7 月 26 日以前に専利権の存続期間の補償の申請を行った専利権者は、2024 年 10 月 26 日までに専利権の存続期間の補償の申請費用を追納必要がある。期限内に納付しない場合や不足分を納付しなかった場合、専利権存続期間の補償は行われない。

国家知識産権局が専利権存続期間の補償を決定した場合、**専利権者は専利権 20 年の期限が満了する前に、専利権補償期間の年金を一括で納付しなければならない。**専利権補償期間の年金には、延滞金や復活期間は設けられておらず、専利料金の減免措置も適用されない。期限内に納付しない場合や不足分を納付しなかった場合、専利権存続期間の補償は行われない。

(弊所コメント：弊所を通じて 2024 年 7 月 26 日以前にその補償の申請手続を行ったクライアントには、補償が見込まれる日数の情報とともに、その補償の申請費用を納付するか否かのお問い合わせの連絡をさせていただく準備をしております。)

なお、弊所が補償の申請手続を行った件のうち、見込まれる最大の補償日数の件では 450 日ですが、見込まれる補償日数がゼロの件も少なくないという状況です。)

2. 国際出願が国内段階に移行する際の費用減免について

国内段階の移行日が 2024 年 7 月 26 日以降の場合、国家知識産権局が受理局として受理し国際調査を行った国際出願については、出願費用および付加費用が免除される。

国内段階の移行日が 2024 年 7 月 26 日以降の場合、国家知識産権局が国際調査報告書または専利性に関する国際初期報告書を作成した国際出願については、審査請求の費用が免除される。

国内段階の移行日が 2024 年 7 月 26 日以降のその他の国際出願については、国内段階に移行する際、出願費、付加費、**審査請求費**などの関連費用を全額納付する必要がありますが、『専利料金減免措置』に該当する場合はこの限りではない。

(弊所コメント：日本特許庁に提出された国際出願については、審査請求費用が次のように変更されます。)

国内段階の移行日が 2024 年 7 月 25 日以前：2000 人民元

国内段階の移行日が 2024 年 7 月 26 日以降：2500 人民元

なお、以前は、日本特許庁、スウェーデン特許庁などが国際調査報告書を作成した国際出願の審査請求料は、他の出願と比べて 500 人民元 安い状況でしたが、その状況が終了したという状況です。)

3. 意匠の国際登録出願費用の納付について

『専利審査ガイドライン』第 6 部第 1 章第 4.1 節の規定に基づき、国家知識産権局を通じて国際局に意匠の国際登録出願費用の納付については、国家知識産権局が世界的所有権機関 (WIPO) と協力事項を取り決め次第、改めて通知する。

国家知識産権局 2024 年 8 月 6 日

(出所：中央人民政府 https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202408/content_6967143.htm)

Newsletter

NO.2408 2024.08.10

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランテ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

■ 弊所からのお知らせ : 中国特許照会システム メールアドレス ID の新規取得が不可に

弊所では、昨年の後半から、中国特許照会システム (<https://cpquery.cponline.cnipa.gov.cn/user/login>) のメールアドレス ID の取得方法、システムの使用方法などの情報をお送りしていました。

最近、メールアドレス ID の新規取得ができない状況になっており、国家知識産権局の相談窓口にお問い合わせも行いましたが、現在のところ、解決策は無い状況です。

なお、すでに取得済みのメールアドレス ID は使用可能でして、また、一つの ID を用いて複数人が同時にログインしてシステムを使用することが可能です。

ときどきお問い合わせをいただいております、もし何かわからないことなどがございましたら、お気軽にご連絡ください。

担当 : 日本部 任向然 (jpdepartment@dragonip.com)



〔 中国語の知財情報 〕

〔 司法部 〕

■ 『国務院による涉外知的財産権紛争処理に関する規定(意見募集稿)』 発表！

(出所 : 知識産権界 <https://mp.weixin.qq.com/s/qU8YodFExZK52YB189N--A>)

〔 国家知識産権局 〕

■ 『専利オープンライセンスの実施をめぐる紛争の調停措置(試行)』 全文発表！

(出所 : IPRdaily <https://mp.weixin.qq.com/s/nuhU29Tfw9QekwWYaKFwvg>)

■ 『“新しい3タイプ”に関する技術専利分類体系(2024)』 発表！

(出所 : 知識産権界 <https://mp.weixin.qq.com/s/6UVuMa2-MJducEY5qFQlkw>)

〔 訴訟 〕

■ 村田製作所、インダクタ業界の巨頭対決！中国企業が日本企業から 250 万の賠償請求に直面

(出所 : IPRdaily https://mp.weixin.qq.com/s/MZsJ8rynuDQnaFv_cpUyUyQ)

■ クミアイ化学工業株式会社がピロキサスルホンに関して一連の専利権による保護措置を講じる

(出所 : 知産前沿 <https://mp.weixin.qq.com/s/H-9e9e43Up0kppbP0KktKQ>)

■ 寧徳時代(CATL)が中創新航(CALB)を知的財産権侵害で再び提訴、9200 万元を請求

(出所 : 知産前沿 <https://mp.weixin.qq.com/s/W-un1mXFyDyT5Ykugko4BA>)

■ 最高法が石頭科技社「618」禁止令を取消、掃除ロボット大手 2 社の専利権争いが新たな進展

(出所 : 知産前沿 https://mp.weixin.qq.com/s/ni-gNlj13sl_trH9Ji-muQ)

〔 無効 〕

■ OPPO による Panasonic の中国専利権に対する無効が失敗

(出所 : 企業専利観察 <https://mp.weixin.qq.com/s/RrWQJi55Q6UnEsr8MXVvIQ>)

■ Samsung が Apple の携帯電話を解体して「公然実施」の証拠に、京東方(BOE)の専利の無効に挑戦

(出所 : 企業専利観察 <https://mp.weixin.qq.com/s/1pM1DiIRw5D4hHjhpvXSRg>)

Newsletter

NO.2408 2024.08.10

発行者:北京銀龍知識産権代理有限公司
銀龍専利東京事務所(東京プランチ)最新中国知財 NEWS を
Timely・Free にてお届け[発行日] (電子版・紙媒体)
Newsletter : 毎月 10 日
News Flash : 不定期

〔 交易 〕

I OPPO&ERICSSON グローバル戦略的協力協定を締結

(出所: 知産前洽 <https://mp.weixin.qq.com/s/WtOKK1Ys6jENP4PqxRvm6A>)

I PHILIPS が OPPO の通信規格必要専利の数件を買収

(出所: 知産財経 <https://mp.weixin.qq.com/s/23jzXV60zVdgzD5oRK3EOw>)

〔 NPE 〕

I 中国で NPE をやることについて、HUAWEI だけが理解

(出所: 企業専利観察 <https://mp.weixin.qq.com/s/GRWae2w6KsCqYvYicQ07wQ>)

〔 SEP 〕

I 中国企業の SEP ライセンス料の苦境と戦略

(出所: 知産財経 <https://mp.weixin.qq.com/s/eLijGMiiWF0nHbNqM6Rueg>)

〔 業界 〕

I 十数回の挑戦の末、Apple と Samsung が珍しく手を組む

(出所: 企業専利観察 https://mp.weixin.qq.com/s/fNOBAYtUmIf_3mM-EY23vg)

I 中・韓パネル戦の最後のパズルである「LG」が登場

(出所: 企業専利観察 <https://mp.weixin.qq.com/s/MrBVYrEqHYEQtU5Z94lrXQ>)

I 中国語読解ゼミ

◇毎月 第2・第4木曜日 日本時間 19時15分～20時30分

今月のゼミ:

9/12 (木) 19:15～(日本時間)

ゼミの Teams Link : [ゼミに参加するにはここをクリック](#)

お気軽にご参加ください。

何かご質問などがございましたら、ご遠慮なくお知らせください。

ご意見、ご要望、ご質問などがございましたら、忌憚なくご連絡をいただければ幸いです。

担当: 任向然、王春楠

電話番号: 0086-10-82252547 FAX 番号: 0086-10-82250563 Email: jpdepartment@dragonip.com